

7 その他国有林野の管理経営

7 その他国有林野の管理経営

(1) 人材の育成

「国民の森林^{もり}」の管理経営にふさわしい人材を育成するため、公益重視の管理経営の一層の推進とともに、生物多様性の保全や林産物の安定供給等、民有林との一体的な施策の推進を踏まえ、森林・林業に関する専門的かつ幅広い知識や技術等について、森林技術総合研修所や各森林管理局が連携を図りながら研修を行っています。

平成25年度には、低コストで効率的な伐採・採材・搬出による適切な収穫業務や木材の流通・加工システム、民有林との連携等に関する実践的な知識及び技術を習得させるための研修等を実施するとともに、引き続きOJT^{*}、民有林行政等との人事交流にも取り組みました。

事例 民有林の林業技術者等との合同研修の実施

民有林行政とのより一層の連携を図るため、森林技術総合研修所では、都道府県職員と国有林野事業職員に共通してニーズのある内容について合同研修を実施しています。

平成25年度には、地域の森林整備・木材生産の現場において適切な安全指導ができる技術者を育成するため、座学だけでなく、安全作業の実習や機械器具の取扱いの講習等の実践的な研修を実施し、林業事業体の労働災害防止に向けて活発な意見交換等を行いました。

(森林技術総合研修所)



場 所：群馬県沼田市 ねりやま 根利山国有林、林業機械化センター
説 明：写真は、伐倒実習の様子（上）とチェーンソーの分解・組立実習の様子（下）です。

(2) 地域振興への寄与

国有林野は、国民共通の財産であると同時に、それぞれの地域における資源でもあり、地域振興への寄与は国有林野事業の重要な使命です。

そのため、林産物の安定供給（87ページ参照）、事業の民間委託や技術指導等による事業体・人材の育成（23ページ、27ページ参照）、国有林野の貸付けや売払い（95ページ参照）、森林空間の総合利用（97ページ参照）、分収林制度の活用（41ページ参照）、民有林と連携した森林施業等の推進（25ページ参照）等を通じて、林業・木材産業をはじめとする地域産業の振興、地域の活性化、住民の福祉の向上等に貢献しています。

事例 地域の伝統産業の振興に向けた木材供給

秋田県は江戸時代から優良な天然秋田スギの産地であり、天然秋田スギの大径材を用いた「曲げわっぱ」等の伝統工芸品産業も発展してきました。

米代東部森林管理署では、「曲げわっぱの森」を設定し、木の文化の普及啓発を図りつつ、主伐時期を150年とした超長伐期施業にも取り組んでいます。

平成25年度には、およそ90年生のスギ林で抜き伐りを行い、それにより得られた木材を、地域の伝統工芸品用材等として供給し、地域文化の継承に寄与しました。

(東北森林管理局 米代東部森林管理署)



場 所：秋田市大館市 はやぐちさわ 早口沢国有林

説 明：写真は、超長伐期施業地の様子です。

(3) 東日本大震災からの復旧・復興への貢献

東日本大震災からの復旧・復興については、地域に密着した国の出先機関として地域の期待に応えた取組を行ってきました。

被災した海岸防災林の復旧・再生については、専門家からの意見も踏まえて、生物多様性の保全にも配慮しながら取り組んでいます。樹木の生育基盤の造成に当たっては、安全性が確認された災害廃棄物由来の再生資材も盛土材として積極的に活用し、その後の植栽については、企業やNPO等の協力も得ながら取り組んでいます。

関係機関と協力しながら、生活圏周辺の国有林野の除染や地域の復興に必要な国有林野の貸付等に取り組むとともに、福島県内の国有林野をフィールドとして、森林における除染に関する知見の集積や技術開発のための実証事業に取り組みました。

また、放射性物質の影響により供給不足となっているきのこ原木の供給等を通じ、全局を挙げて復興支援に取り組みました。

(4) 関係機関等との連携の推進

国有林野事業の推進に当たっては、これまで労働組合との共通の認識に立って取組を円滑に進めるとともに、関係行政機関等との連携に努めてきたところです。引き続き、様々な森林・林業・木材産業関係者等との情報共有を図り、相互の理解と協力の下、連携した取組を推進するよう努めています。

事例 生物多様性に配慮した海岸防災林の復旧・再生の取組

国有林野事業では、東日本大震災で被災した海岸防災林の復旧・再生に取り組んでおり、県から復旧の要請のあった民有林を含め、平成25年度までに延長約42kmに着手しています。

工事に当たっては、生物多様性の保全に配慮し、「仙台湾沿岸海岸防災林生物多様性保全対策検討委員会」を設け、環境調査を実施しつつ、地域の状況に応じた対策を行っています。

また、海岸防災林再生に当たっては、活動希望者の募集を行い、協定を締結した各民間団体による植栽も実施しました。

(東北森林管理局 仙台森林管理署ほか)



場 所：宮城県岩沼市ほか

説 明：写真は、生育基盤の造成が完了した海岸防災林（左）、仙台湾沿岸海岸防災林生物多様性保全対策検討委員会の現地意見交換会の様子（右上）、国民参加による植樹の様子（右下）です。

事例 生活圏周辺の国有林野の除染の取組

国有林野事業では、関東森林管理局に「森林放射性物質汚染対策センター」を設置し、地域の安全・安心を確保するため、関係行政機関と連携し、放射性物質に汚染された国有林野の除染等に取り組んでいます。

平成25年度は、市町村の除染実施計画に沿って、関係機関と連携しつつ、生活圏周辺の国有林野（6箇所、11.13ha）において除染を実施しました。

（関東森林管理局 森林放射性物質汚染対策センター）



場 所：福島県伊達郡川俣町 だてぐんかわまたまちはなづかやま
花塚山国有林ほか

説 明：写真は、落葉等の堆積有機物の除去の様子（左上、右上）と、除去した落葉等を搬出している様子（下）です。

事例 森林における除染等実証事業

林野庁では、森林における除染に関する知見の集積や技術の開発のため、実証事業に取り組んでいます。

平成25年度には、平成24年度に引き続き、福島県相馬郡飯舘村^{そうまぐんいいたてむら}において、放射性物質の除去や拡散抑制に向け、間伐等の森林施業、落葉等の除去、木材チップや吹付等による被覆工等を実施し、作業方法別の経費や効果等の実証に取り組みました。

(林野庁)



場 所：福島県相馬郡飯舘村 ^{いいたて}飯舘国有林
説 明：写真は、吹付等による遮蔽効果の検証の様子（上）、現地発生材のチップ化の様子（下）です。

事例 きのこ原木不足への対応

東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質拡散の影響により、基準値を超えるきのこ栽培用の原木が出荷停止となったため、原木が全国的に供給不足となっています。

林野庁では、都道府県や関係団体等と連携し、安全な原木の供給に関する情報の収集や需給のマッチング等を行っており、米代東部森林管理署では、収集された情報を元に、需要者からの条件を踏まえ、福島県の需要者へ原木（菌床用）を供給しました。

（東北森林管理局 米代東部森林管理署）



場 所：秋田県北秋田市ほか

説 明：写真は、福島県へ向け原木をトラックで運搬する様子（上）と、搬出した原木（菌床用）（下）です。